

令和2年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和元年度事業分)



令和2年8月
伊佐市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 基本的な考え方	2
3 点検及び評価の対象	2
(1) 教育委員の活動状況		
(2) 施策及び事務事業		
4 点検及び評価の方法	2 ~ 3
(1) 教育委員会活動評価項目・外部評価		
(2) 対象事業の評価項目、評価の視点・外部評価		
5 点検及び評価から公表までの流れ	3
6 点検・評価の公表	3
7 伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱	4
8 委員名簿	5
9 内部評価及び外部評価委員会の意見	5 ~ 39
(1) 教育委員の活動		
I 教育委員の活動状況		
II 教育委員会活動評価・外部評価委員評価		
(2) 施策等（後期計画）		
10 前年度評価施策の振り返り	40 ~ 45

1 はじめに

伊佐市教育委員会では、「伊佐のふるさと教育」の推進として「地域と学び、未来に生かす人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」という基本目標を掲げ、平成 25 年 3 月に「伊佐市教育振興基本計画（前期計画）」（以下「前期計画」という。）を策定し、着実な推進に努めてまいりました。

その推進にあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行について、点検及び評価を外部評価委員会において審議を行い、その結果を議会に報告し、公表してきたところです。

昨年度は、これまでの前期計画や国・県の教育振興基本計画を参酌しながら、本市の教育課題を精選し、平成 30 年 3 月に策定（5 年間計画）した「伊佐市教育振興基本計画（後期計画）」（以下「後期計画」という。）の初年度の点検及び評価を行い、公表しました。

伊佐市教育委員会では、これまで以上に効果的な教育行政の推進と市民の皆さまへの説明責任を果たすため、後期計画実施 2 年目（令和元年度）の教育委員会における主な教育委員会の会議の点検、評価を実施し、報告書にまとめました。

教育委員会活動、施策等評価を行った対象事業について、外部評価委員会の意見・評価を受け、伊佐市教育委員会活動を進めてまいります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 基本的な考え方

この点検及び評価を行うことにより、事務事業を主管する教育委員会が現状を把握・認識したうえで、その目的達成のために具体的な改善を図ることを基本とする。併せて、外部委員の評価、議会への報告、市民への公表等を通じて、行政に求められる説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

3 点検及び評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

教育委員会の責任の所在や、委員の非常勤体制等から形骸化しているとの批判が高まるなかにおいて、教育委員の活動を広く市民に公開し、教育委員会の活性化を図る目的で、教育委員の活動状況を自己点検・評価する。

(2) 施策及び事務事業

第1次伊佐市総合振興計画を踏まえ策定した「伊佐市教育振興基本計画」のめざすべき姿の実現のため、9つの方向性に基づき、今後5年間集中して取り組む38施策について、5年間を通じた総括評価を行う。

4 点検及び評価の方法

(1) 教育委員会活動評価項目・外部評価

活動・事務	評価項目	評価の視点
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	●開催回数等 ●議案の審議状況 ●事務局との連携 ●運営上の工夫 ●市長部局との連携
	教育委員の研修	●研修回数等 ●研修の成果
	委員の活動状況	●教育委員会行事への参加 ●教育委員会以外の主催行事への参加
	教育振興基本計画	●進捗状況と検証

① 一次評価・・・教育委員会自己評価

② 外部評価・・・外部評価委員の意見（知見活用）

(2) 対象事業の評価項目、評価の視点・外部評価

評価項目	評価の視点
① 目的妥当性	○ 緊急性・必要性は高いか ○ 施策目的達成の手段として適当か ○ 公共が関与すべきものか
② 効率性	○ 経費節減の手法はないか
③ 公平性	○ 対象や受益者負担の設定は適切か
④ 有効性	○ 成果が得られているか（目標達成度）
⑤ 進捗性	○ 計画・目的どおりに進捗しているか

5 点検及び評価から公表までの流れ

月	作業	点検・評価の方針及び考え方
6月	教育委員会課長会	一次評価（教育委員会自己評価） 評価シート調整
7月	第1回外部評価委員会	外部評価委員の意見（知見活用）
8月	教育委員会課長会	外部評価委員会の報告書
	第2回外部評価委員会	外部評価報告書認定
9月	定例教育委員会	定例教育委員会への報告
	外部評価公表	議会への報告・ホームページ

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、ホームページへの掲載を行い、点検・評価結果の積極的公表を行う。

7 伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行についての点検及び評価を行うため、伊佐市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 伊佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検及び評価に関すること。
- (2) 教育委員会教育長及び委員の活動状況の点検及び評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

附 則（平成27年告示第1号）

(施行期日)

1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、改正後の第2条第2号の規定は適用しない。

8 委員名簿

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する外部の方々に構成する伊佐市教育委員会外部評価委員会を設置している。

○ 委員名簿

職名	氏名	備考
委員	南 久 憲	有識者
委員	時 任 俊 明	有識者
委員	横 山 初 美	有識者
委員	橋 口 和 寛	大口高等学校（校長）
委員	郷 原 光 徳	市校長会（山野小学校長）

9 内部評価及び外部評価委員会の意見

(1) 教育委員会の活動

I 教育委員会の活動状況

① 教育長及び教育委員の選任状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育長は、教育行政に関し識見を有する人の中から、教育委員は、教育、学術、文化等に関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命している。

○ 教育委員会の構成

職名	氏名	任期	備考
教育長	森 和 範	令和元年12月12日 ～令和4年12月11日	4期
委員 (教長職務代理者)	永 野 治	平成30年12月12日 ～令和4年12月11日	5期
委員	川 原 惟 昭	平成27年12月12日 ～令和元年12月11日（退任）	4期
委員	長 野 則 夫	平成29年3月27日 ～令和3年3月26日	3期
委員	久保田 悦子	平成29年12月12日 ～令和3年12月11日	2期
委員	長 野 吉 泰	令和元年12月12日 ～令和5年12月11日（新任）	1期

② 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月 25 日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則、要綱の制定等重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論が行われている。

なお、会議は原則として公開としている。

(令和元年4月～令和2年3月開催分)

会 議	開 催 数	傍 聴 者
定 例 会	12回(月1回)	0人
臨 時 会	1回	0人

③ 審議状況

ア) 付議案件数

議 案	66件
請 願	0件
報 告	23件

イ) 会議に付された主な案件

- ・教育行政の運営に関する方針を定めること 1件
 - ・教育委員会条例制定又は改廃に関すること 20件
 - ・教育委員会規則・要綱等の制定又は改廃に関すること 37件
 - ・教育委員会所管の予算に関すること 1件
 - ・教育委員会所管の一般会計補正予算について 8件
 - ・教科書の採択に関すること 1件
 - ・職員及び学校職員の任命その他の人事及び研修の方針に関すること 2件
 - ・教育委員会事務局の課長並びに教育機関の長等を任命すること 1件
 - ・教育功労者の表彰その他重要な表彰に関すること 1件
 - ・附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること 10件
 - ・社会教育施設の指定管理者の指定について 6件
 - ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること 1件
- 計 89 件

ウ) 定例会・臨時会における主な審議内容（平成31年4月～令和2年3月）

第4回定例教育委員会（平成31年4月25日(木)）	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（平成31年3月25日(月)～平成31年4月24日(水)） 教育委員の活動報告 転入教職員着任式、小・中学校入学式、伊佐さわやかあいさつ運動、九州地区子ども会育成研究協議会会長会、県行政説明会。</p> <p>報告第4号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」 報告第5号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第20号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第21号「伊佐市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第22号「伊佐市スポーツ推進委員に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第5回定例教育委員会（令和元年5月21日(火)）	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（平成31年4月25日(木)～令和元年5月20日(月)） 教育委員の活動報告 いさドラゴンカップ、市こども会育成連絡協議会総会・指導者育成者研修会、始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会総会及び研修会、県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、土曜いきいき講座開校式、始良・伊佐地区子ども会育成連絡協議会育成者・指導者研修会、市教委学校訪問（菱刈中学校・羽月小学校）。</p> <p>報告第6号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」 報告第7号「平成31年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第23号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」 議案第24号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」 議案第25号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」 議案第26号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」 議案第27号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第6回定例教育委員会（令和元年6月28日(金)）	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和元年5月21日(火)～令和元年6月27日(木)） 教育委員の活動報告</p> <p>県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議、県子ども会育成連絡協議会総会、市教委学校訪問（大口小学校・羽月西小学校、牛尾小学校・平出水小学校、菱刈小学校・針持小学校）、県食品衛生協会手洗訪問指導、ふるさと学寮、市学校運営協議会委員等研修会。</p> <p>報告第8号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」 報告第9号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第28号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第7回定例教育委員会（令和2年7月24日(水)）	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和元年6月28日(金)～令和元年7月23日(火)） 教育委員の活動報告</p> <p>市教委学校訪問（南永小学校、本城幼稚園・湯之尾小学校）、県の社会教育団体が連携を深めるための意見交換会と情報交換会、県食品衛生協会手洗訪問指導。</p> <p>議案第29号「伊佐市立学校施設照明設備等使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第30号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第31号「伊佐市菱刈農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第32号「伊佐市菱刈農業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第33号「伊佐市菱刈カヌー競技場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第34号「伊佐市羽月地区公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第35号「伊佐市校区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第36号「伊佐市本城校区集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第37号「伊佐市山野西文化交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第38号「伊佐市元町青少年会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第39号「伊佐市青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第40号「伊佐市羽月西青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p>

審議内容	議案第 41 号「伊佐市牛尾青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
	議案第 42 号「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
	議案第 43 号「伊佐市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
	議案第 44 号「伊佐市菱刈環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
	議案第 45 号「伊佐市菱刈野外音楽堂の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
	議案第 46 号「伊佐市菱刈ふるさといきがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
	議案第 47 号「令和 2 年度に使用する教科用図書の採択について」
	※ 審議のあと議決。
○ 提出動議なし。	

第 8 回定例教育委員会（令和元年 8 月 26 日(月)）	
審議内容	教育長諸般の報告（令和元年 7 月 24 日(水)～令和元年 8 月 25 日(日)） 教育委員の活動報告 県市町村教育委員会委員研修会、九州地区市町村教育委員会研修大会、始良・伊佐地区子ども会大会・創作活動大会、始良・伊佐地区、大隅地区合同ジュニアリーダー交流大会、小学校水泳記録会、ナイター陸上競技大会、全国高等学校総合体育大会総合開会式、全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会開会式、伊佐市観光特産品協会総会、さわやかラジオ体操。
	報告第 10 号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」
	報告第 11 号「伊佐市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について」
	※ 審議のあと承認。
	議案第 48 号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第 6 号）について」
	議案第 49 号「伊佐市教育委員会外部評価委員会の点検報告書について」
※ 審議のあと議決。	
○ 提出動議なし。	

第 9 回定例教育委員会（令和元年 9 月 25 日(水)）	
審議内容	教育長諸般の報告（令和元年 8 月 26 日(月)～令和元年 9 月 24 日(火)） 教育委員の活動報告 市教委学校訪問（本城小学校・曾木小学校）、春風亭柳之助独演会、中学校体育大会、南永小学校・校区合同秋季大運動会、菱刈中学校緑門づくり。
	議案第 50 号「令和元年度伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」
	※ 審議のあと議決。
	○ 提出動議なし。

第 10 回定例教育委員会（令和元年 10 月 23 日(水)）

教育長諸般の報告（令和元年 9 月 25 日(水)～令和元年 10 月 22 日(火)）

教育委員の活動報告

小学校運動会、市民体育祭、市青少年健全育成大会、全国子ども会育成中央会議・研究大会、住友鉱山アメリカアリゾナ州高校生表敬訪問料理体験。

議案第 51 号「伊佐市立学校施設照明設備等使用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 52 号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 53 号「伊佐市菱刈農村公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 54 号「伊佐市菱刈農業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 55 号「伊佐市菱刈カヌー競技場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 56 号「伊佐市羽月地区公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 57 号「伊佐市校区集会施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 58 号「伊佐市本城校区集会施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 59 号「伊佐市山野西文化交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 60 号「伊佐市元町青少年会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 61 号「伊佐市青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 62 号「伊佐市羽月西青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 63 号「伊佐市牛尾青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 64 号「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 65 号「伊佐市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 66 号「伊佐市菱刈環境改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 67 号「伊佐市菱刈野外音楽堂の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 68 号「伊佐市菱刈ふるさといきがいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

審議内容

第 11 回定例教育委員会（令和元年 11 月 25 日(月)）

審議内容

教育長諸般の報告（令和元年 10 月 23 日(水)～令和元年 11 月 24 日(日)）

教育委員の活動報告

小学校陸上記録会、県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回幹事会、始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修視察、県民週間による学習発表会等、小・中学校音楽発表会、海潮忌、文学フェスティバル、九州調停委員大会講演会、羽月西小学校・校区文化祭&黒豚まつり。

報告第 12 号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第 8 号）について」

※ 審議のあと承認。

議案第 69 号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第 70 号「伊佐市体育協会補助金交付要綱の制定について」

議案第 71 号「伊佐地区駅伝運営委員会補助金交付要綱の制定について」

議案第 72 号「伊佐市スポーツ少年団育成補助金交付要綱の制定について」

議案第 73 号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

第 12 回定例教育委員会（令和元年 12 月 25 日(水)）

審議内容

教育長諸般の報告（令和元年 11 月 25 日(月)～令和元年 12 月 24 日(火)）

教育委員の活動報告

市学校保健研究大会、九州地区子ども会育成研究協議会、劇団非常口、第 20 回公演、けが防止対策指導者養成講習会、幼稚園餅つき大会、市ふれあい駅伝競走大会、菱刈中学校駅伝大会。

報告第 13 号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」

報告第 14 号「伊佐市羽月地区公民館の指定管理者の指定について」

報告第 15 号「伊佐市羽月西青少年センターの指定管理者の指定について」

報告第 16 号「伊佐市牛尾青少年センターの指定管理者の指定について」

報告第 17 号「伊佐市田中校区集会施設の指定管理者の指定について」

報告第 18 号「伊佐市本城校区集会施設の指定管理者の指定について」

報告第 19 号「伊佐市湯之尾校区集会施設の指定管理者の指定について」

報告第 20 号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第 10 号）について」

※ 審議のあと承認。

議案第 74 号「伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

第1回定例教育委員会（令和2年1月24日(金)）	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和元年12月25日(水)～令和2年1月23日(木)） 教育委員の活動報告 市成人式、菱刈剣道大会、めのもち、始良・伊佐地区生涯学習推進大会、消防団年末警戒、消防出初め式、県地区対抗女子駅伝・県下一周駅伝結団式。</p> <p>報告第1号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第1号「伊佐市中高生連携推進事業基金条例を廃止する条例の制定について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第2回定例教育委員会（令和2年2月25日(火)）	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和2年1月24日(金)～令和2年2月24日(月)） 教育委員の活動報告 市研究協力校大口東小学校研究公開、大隅、始良・伊佐ブロックジュニアリーダー合同研修会、土曜いきいき講座閉講式、軽スポーツ大会、県下一周駅伝競走大会、県地区対抗女子駅伝競走大会。</p> <p>報告第2号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」 報告第3号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第14号）について」 報告第4号「令和2年度伊佐市一般会計予算について」 報告第5号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第2号「伊佐市全国青年大会出場補助金交付要綱の制定について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第1回臨時教育委員会（令和2年3月8日(日)）	
審議内容	<p>議案第3号「伊佐市立小学校・中学校校長及び教職員の人事について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第3回定例教育委員会（令和2年3月25日(水)）	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和2年2月25日(火)～令和2年3月24日(火)） 教育委員の活動報告 小学校卒業式。</p> <p>報告第6号「伊佐市立幼稚園副食費助成実施要綱の制定について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第4号「伊佐市立学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について」 議案第5号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」 議案第6号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会要綱等を廃止する告示の制定について」 議案第7号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規程を廃止する訓令の制定について」 議案第8号「伊佐市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第9号「伊佐市立学校給食センター運営要綱の一部を改正する告示の制定について」 議案第10号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」 議案第11号「伊佐市障がい者活躍推進計画（教育委員会）について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

④ 議事録の作成方法

要点の筆記及び録音方法により作成している。

また、上記③ウ)の審議内容については、市ホームページに議事録として公開している。

⑤ 学校訪問並びに学校行事等への参加状況

(平成31年4月～令和2年3月)

月 日	学 校 等	月 日	学 校 等
4月 8日	小学校・中学校入学式	9月 15日	中学校体育大会
4月 12日	伊佐さわやかあいさつ運動 (大口中央中学校・菱刈中学校)	9月 22日	南永小学校運動会
5月 20日	学校訪問 (菱刈中学校・羽月小学校)	9月 29日	小学校運動会(11校)
5月 27日	学校訪問 (大口小学校・羽月西小学校)	10月 5日	大口小学校運動会
6月 10日	学校訪問 (牛尾小学校・平出水小学校)	10月 6日	平出水小学校運動会
6月 24日	学校訪問 (菱刈小学校・針持小学校)	10月 24日	市小学校陸上記録会
7月 2日	学校訪問(南永小学校)	11月 14日	市小・中学校音楽発表会
7月 8日	学校訪問 (本城幼稚園・湯之尾小学校)	11月 27日	市学校保健研究大会
7月 25日	市小学校水泳記録会	1月 31日	市研究協力校大口東小学校研究公開
9月 9日	学校訪問 (本城小学校・曾木小学校)	3月 24日	小学校卒業式

⑥ 教育委員の研修会への参加状況

(平成31年4月～令和2年3月)

4月15日	県教育行政説明会	8月1日	人権同和問題教育研修会
5月10日	始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会総会及び研修会	8月2日～3日	九州地区市町村教育委員会研修大会(大分市)
5月17日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・講演会	10月17日	市総合教育会議
7月31日	県市町村教育委員会委員研修会	11月1日	始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修視察(大隅地区)
7月31日	市管理職等研修会・講演会	2月28日	市学校運営協議会委員等研修会

⑦ その他の行事への参加状況

(平成31年4月～令和2年3月)

月日	内容等	月日	内容等
4月1日	新年度あいさつ回り	10月19日	市青少年健全育成大会
4月4日	転入教職員着任式	11月24日	海潮忌・文学フェスティバル
5月18日	土曜いきいき講座開校式	12月12日	教育委員辞令交付式
7月27日	全国高等学校総合体育大会総合開会式	1月3日	市成人式
8月2日	全国高等学校総合体育大会力又一競技大会開会式	1月4日	年始あいさつまわり
8月4日	全国高等学校総合体育大会力又一競技大会4日目	1月13日	菱刈剣道大会
10月13日	市民体育祭	2月22日	土曜いきいき講座閉校式

II 教育委員会活動評価項目・外部評価

活動事務	評価項目	評価の視点	令和元年度事業に対する内部評価(自己評価)	令和元年度事業に対する外部評価(評価委員の意見)
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会は毎月開催し、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則」に基づいた会次第としている。 臨時会は、教職員の人事異動案件の内申時に開催した。	定例会の付議案件は、委員に事前に知らせることにより、研究をし、助言ができる。 運営については、教育委員会各課とも連携がとれ、教育行政全般にわたり意見交換がなされ、適正であると評価できる。
		議案の審議状況	66件の議案及び23件の報告案件について意志決定をした。全ての案件で議決・承認となった。	今後も緊急時の課題・議案等に対して、審議され、信頼された委員会であるよう尽力して

活動 事務	評価 項目	評価の視点	令和元年度事業に対する 内部評価（自己評価）	令和元年度事業に対する 外部評価（評価委員の意見）
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	事務局との連携	<p>緊急を要す補正予算報告案件や、市全体での使用料見直しに係る市教委所管分使用料徴収条例及び規則の一部改正議案が多数あり、各課に事前準備の周知徹底を行い、遅滞なく提案することができた。</p>	<p>いただきたい。</p> <p>また、傍聴者がいない点については、市ホームページに詳細な議事録が公開され、閲覧体制が整っているので問題はない。</p> <p>今後は、開催場所・時間を検討され、市民に内容等を周知することで、傍聴者の参加を増やすことも考えられるが、新型コロナウイルス感染症予防対策の関係もあり、情勢が落ち着くまで慎重に取り計らっていただきたい。</p>
		運営上の工夫	<p>会議の開催日については、市の広報紙掲載のほか、市ホームページにて議事録公開時に周知を図っている。</p> <p>傍聴者はなかったが、議事録を公開しているので、閲覧していただきたいと考える。</p>	
		市長部局との連携	<p>必要に応じて、随時、教育長と市長が協議を行い、情報共有を行っている。学校訪問についても市長部局との日程調整を行い、市長が参加している。</p> <p>総合教育会議においては、「学校における業務改善アクションプラン」について市長部局と情報共有を行い、取組みを推進していくことを確認した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について、市全体における対策のなかで、教育委員会では、子どもたちの感染症予防対策（消毒液配布や手洗い・うがい指導等）、臨時休業（小学校～中学校2学年：3月5日～3月19日、中学校3学年：3月9日～3月11日）の対応や、社会教育・スポーツ施設利用団体へ施設の利用制限等について市一体となって対策を講じた。</p>	

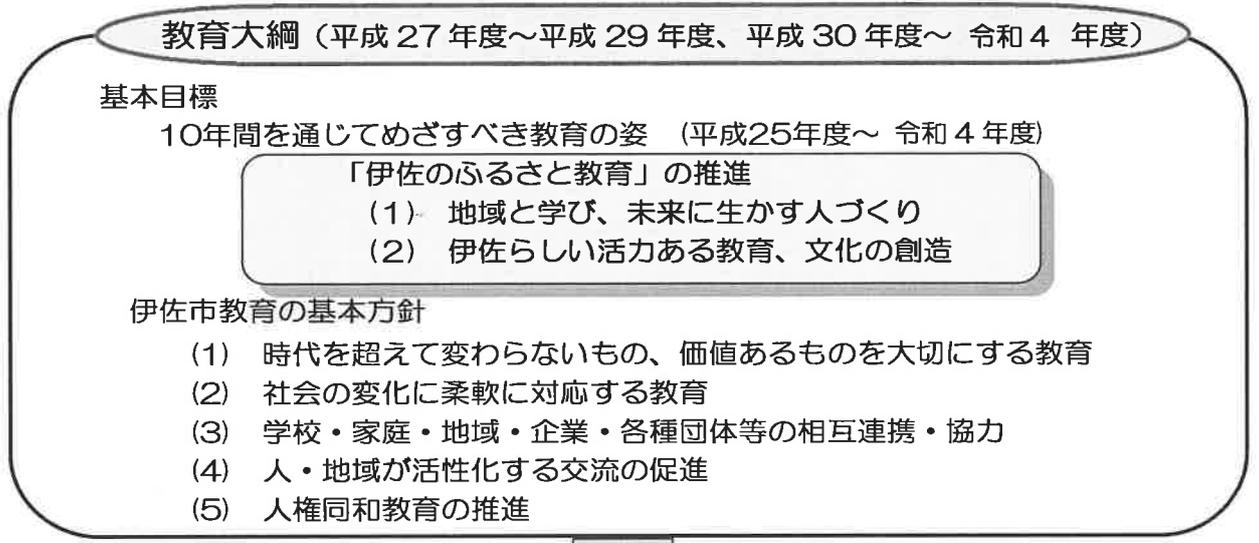
活動 事務	評価 項目	評価の視点	令和元年度事業に対する 内部評価（自己評価）	令和元年度事業に対する 外部評価（評価委員の意見）
教育委員会の活動	教育委員の研修	研修回数等	<p>県市町村教委連研修では、県教育庁各課による令和元年度重点施策の説明や、県保健体育課長による「児童生徒の体力・運動能力の向上にむけて」と、鹿児島子どもの虐待問題研究会副会長による「児童虐待の基礎的理解と虐待防止対策・支援について」と題しての講演を聴講した。</p> <p>また、九州地区教委連研修（大分市開催）では、文科省初等中等教育企画官による「地域とともにある学校」～初等中等教育の諸課題を踏まえて～と、鷹島屋神社宮司による「地域の教育力」と題しての講演を聴講した。</p> <p>例年実施している目的をもった県外研修の実施はなかったが、令和元年度においては、総じて教職員の働き方改革や、学校・家庭・地域と連携をした学校運営の在り方等の研修を積んだ。</p>	<p>課題をもった研修に積極的に参加され、本市の教育活動にも反映されている点について評価できる。</p> <p>県外研修等については、当市が抱える喫緊の課題解決や教育の質の向上・充実を図るうえで有効であると考え。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、情勢が落ち着いてから検討していただきたい。</p> <p>また、研修の波及と具現化を図るために、教育委員会各課・地域における教育関係機関・教育現場と連携をとり、社会の変化に的確、柔軟に対応できる施策等の協議を行い、教育委員の指導・助言が、地域に根ざした教育行政の推進に生かされることを期待する。</p>
		研修の成果	<p>市内外の各役員業務をはじめ、常日頃から地域に密着した活動を展開されており、研修を積むことにより、幅広い見地から貴重な提言をいただくことで、教育委員会活動の質の向上に繋がっている。</p>	

活動 事務	評価 項目	評価の視点	令和元年度事業に対する 内部評価（自己評価）	令和元年度事業に対する 外部評価（評価委員の意見）
教育委員会の活動	委員の活動状況	教育委員会行事 への参加	<p>学校の状況を把握するため学校訪問をし、適切な指導・助言を行っている。</p> <p>また、学校教育、生涯学習、文化、スポーツなど各種行事に幅広く参加し、教育行政を一体的に推進している。</p> <p>令和元年度は、全国高等総合体育大会カヌー競技大会が開催され、積極的に参加している。</p>	<p>主催行事等にも積極的に参加されている点については評価できる。</p> <p>今後も各教育分野の実情を把握され、活動実施後の反省を次年度へ生かし、諸教育課題解決に向け、助言・指導等を積極的に行ってほしい。</p> <p>また、委員の活動について、ホームページを閲覧できない市民についても配慮した広報・啓発に工夫をお願いしたい。</p>
		教育委員会以外の 主催行事への 参加	<p>地域役員、保護者としての立場はもとより、市各種役員（市男女共同参画推進協議会委員、市民生委員推薦会委員、市地域福祉計画推進委員会委員、市明るい選挙推進協議会委員、市社会福祉協議会理事、市総合振興計画審議会委員）の職務など、多角的な見識が、教育委員会活動に反映されている。</p>	
	教育振興基本計画	進捗状況と検証	<p>【参照】</p> <p>(2) 施策等</p> <p>11 前年度評価施策の振り返り</p>	

(2) 施策等（後期計画）

① 評価を行った教育振興基本計画の後期計画事業

教育大綱と基本目標（めざすべき姿）及び基本計画（施策）体系図



基本計画		今後5年間に集中して取り組む施策（平成 30 年度～ 令和 4 年度）						
1	2	3	4	5	6	7	8	9
<p>性・確かな学力を育む学校教育の充実</p>	<p>次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成</p>	<p>互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興</p>	<p>郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用</p>	<p>心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進</p>	<p>安全・安心な学校給食の提供</p>	<p>教育環境の整備推進</p>	<p>人権同和教育の推進</p>	<p>かごしま国体及び南部九州高校総体の成功</p>
<p>(1) 確かな学力の定着</p> <p>(2) 生徒指導の充実</p> <p>(3) 情報教育の推進</p> <p>(4) 特別支援教育の推進</p> <p>(5) 幼保小中高連携の推進</p> <p>(6) 開かれた学校の推進（コミュニティスクール）</p> <p>(7) 極小規模校の教育充実</p> <p>(8) 学校運営の充実</p>	<p>(1) たくましい気力や体力を培う学校</p> <p>(2) 青少年の体験学習・異年齢集団活動の推進</p> <p>(3) 家庭の教育力向上</p> <p>(4) 読書活動の推進</p> <p>(5) 学校保健及び安全の推進</p> <p>(6) 「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進</p>	<p>(1) 生涯学習機会の充実</p> <p>(2) 文化芸術活動の充実</p> <p>(3) 地域コミュニティとの連携と社会教育団体の支援</p> <p>(4) 市立図書館の活用推進</p>	<p>(1) 文化財の保存と活用</p> <p>(2) 郷土民俗芸能の継承</p> <p>(3) 歴史資料館の整備と活用</p> <p>(4) 郷土に対する関心や理解の深化</p> <p>(5) 海音寺潮五郎記念事業の実施</p>	<p>(1) 青少年スポーツの推進</p> <p>(2) 地域スポーツ活動の推進</p> <p>(3) コミュニティスポーツクラブの育成支援</p> <p>(4) 競技スポーツの推進</p> <p>(5) リバースポーツの推進</p>	<p>(1) 学校給食センターの円滑な運営</p> <p>(2) 食育の推進</p> <p>(3) 地産地消の推進</p>	<p>(1) 学校施設の安全対策と教育環境の整備</p> <p>(2) 社会教育・体育施設の安全対策と環境の整備</p> <p>(3) 魅力ある高校づくりの支援</p>	<p>(1) 人権問題への正しい認識と理解</p> <p>(2) 人権同和教育の充実</p>	<p>(1) 燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント大会の成功</p> <p>(2) 令和元年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会の成功</p>

② 評価を行った対象事業

No.	教育振興基本計画（後期）に掲げる施策	事 務 事 業	担当課
1	確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等校内研修派遣事業 ・中学校授業参観支援事業 ・小中一貫教育の推進 	学校教育課
2	開かれた学校の推進（コミュニティ・スクール）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の設置及び運営支援 ・学校運営協議会委員等研修会 	学校教育課
3	「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導センター運営事業 	社会教育課
4	地域コミュニティとの連携と社会教育団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育推進事業 	社会教育課
5	文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存・活用事業 	社会教育課
6	リバースポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校でのカーン教室 ・スポーツ合宿及び大会等の支援 	スポーツ推進課
7	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食事業（食育の推進） 	学校給食センター
8	学校施設の安全対策と教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校小規模改修事業 ・小・中学校大規模改修事業 	総務課
9	人権問題への正しい認識と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・人権同和教育研修会事業 	社会教育課
10	令和元年度全国高等学校総合体育大会カーン競技大会の成功	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国高等学校総合体育大会カーン競技大会 	スポーツ推進課

1-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		確かな学力の定着	
教育振興基本計画に基づく方向性		生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実	
目的	児童生徒の確かな学力の定着のために、指導主事等を派遣し、更なる授業改善を進めることで、質の高い授業の実現をめざす。		
事業	指導主事等校内研修派遣事業 中学校授業参観支援事業 小中一貫教育の推進	担当課	学校教育課
目的達成の手段	【事業内容】 教師の指導力向上に係る校内研修（研究授業）における指導主事の派遣事業（2回） ○ 指導案検討会、模擬授業、研究授業等 ○ その他（教科研修・研究公開等における指導助言等）		
	事業費コスト	指定研究公開の資料等の作成に係る経費等 指定校1校毎に50,000円 小中一貫教育講師謝金 30,000円×2回（各中学校区1回ずつ）	
	目標（指標）	○ 学力検査結果等の向上 ○ 各種調査での設定した目標値の達成	
	反省・効果	<p>小学校においては、校内研修の充実や学力向上体制の構築が図られ、学力検査の結果が向上しており、全体として県平均を上回る結果が出ている。</p> <p>中学校においても、校内体制や授業改善が少しずつ進んでいる状況であり、教科によっては、成果が出ている。全体として、学力検査の結果が不十分であるため、今後、全体として向上するため、更に取組の充実を図る。</p> <p>また、小中一貫教育においては、菱刈中学校区において、6年目を迎え、小中が連携して授業改善を進めている。また、大口中央中学校区では、3年目を迎え、小中の児童生徒の学校生活を円滑につなぎながら、学力向上を図っている。</p> <p>今後も、更なる改善と校内研修体制の充実を図りながら、小中一貫教育を更に発展させ、9年間を見通し、安定した学力向上体制を構築する。</p>	

1-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由	
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	本市の児童生徒の学力向上については、喫緊の課題である。教師の授業力向上に向けた学校研修体制の更なる充実を図ることが必要である。	
		4	緊急ではないが、必要性がある			
		3	概ね必要性や緊急性がある			
		2	必要性や緊急性が低い			
		1	必要性や緊急性がない			
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	4		
		4	政策達成に貢献しており妥当である			
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である			
		2	有効ではないがほぼ妥当である			
		1	有効でなく妥当でない			
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5		市教育委員会の責務である。
		4	市が実施することが望ましい			
		3	一部民間で実施可能である			
		2	民間で実施可能である			
		1	民営化、民間実施すべきである			
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	4	学力向上に向けた授業改善や小中一貫教育の充実のために引き続き必要である。	
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある			
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない			
		2	経費削減の余地がある			
		1	経費削減が十分可能である			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	伊佐のふるさと教育の趣旨をふまえ、将来を担う人づくりの視点から極めて有効である。	
		4	概ね設定は適切である			
		3	対象や負担の見直しが可能である			
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である			
		1	対象や負担の見直しを要する			
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3	数値における成果については、今後も重要視しながら取り組んで行く。	
		4	目標を達成している			
		3	概ね目標を達成している			
		2	目標を若干下回っている			
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い			
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	学力向上に関する県や地区の施策等を参考にしながら、本市の学校の状況に応じて事業を充実させる。	
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している			
		3	一部滞りが見られるが進捗している			
		2	計画・目的どおり進捗していない			
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である			
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数	
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点			
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点			
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点			
	<p>学力向上については、継続した課題であるが、学校の組織力の向上による授業改善が少しずつではあるが、向上してきている。しかしながら、継続的に組織の充実をさせる必要があるため、指導主事等を多く派遣し、授業力向上を進めている。また、小中一貫教育についても各中学校区での取組をさらに充実させ、学力向上を図ってきたい。</p>					A

1-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>本市の喫緊の課題である学力向上については、継続して取り組まなければならない。年々、確かな学力の定着に向けた施策が功を奏しているなかで、学校の働き方改革による業務見直しなどにより、研修の場の確保も更に検討を求められる状況ではあるが、指導主事の訪問指導、小中一貫教育による授業改善の工夫、ICTを含めた教職員の資質向上、また、コミュニティ・スクールとも連携し、学力向上に向けた環境づくりに期待したい。</p> <p>また、中学校における教科同士の授業参観・研究を定期的の実施検証し、授業改善を図るとともに、家庭学習の習慣化や関係機関との連携強化などの取組により、学力向上を図っていただきたい。</p>
-----------	---

2-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		開かれた学校の推進（コミュニティ・スクール）	
教育振興基本計画に基づく方向性		生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実	
目的	「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくかという目標やビジョンを保護者や地域住民等と共有し、それぞれの立場や役割分担の下に協働して子どもを育み、「地域と共にある学校づくり」へと転換する。		
事業	学校運営協議会の設置及び運営支援 学校運営協議会委員等研修会の実施	担当課	学校教育課
目的 達成 の 手 段	【事業内容】教育振興事業 ○ 学校運営協議会委員の資質向上 ○ 学校運営協議会の運営の充実		
	事業費 コスト	報償費 940,000円（各校9人以内：謝金 1,500円／1回） コミュニティ・スクール啓発リーフレット 75,900円 バス借上料 78,089円 講師謝金 0円	
	目標 (指標)	① 地域貢献【子供たちが地域に、地域が子供たちの教育活動に貢献する】 ② 学校支援活動【地域素材・人材を活用し、学校教育活動を支援する】 ③ 地域課題の解決【地域文化の継承等を通して、地域の活性化を図る】 ④ 学校課題の解決【学校経営方針を共有し、学校が抱える課題の解決を図る】	
	反省・効果	平成29年度5校（小学校4校、中学校1校）、平成30年度7校（小学校7校）、令和元年度4校（小学校3校、中学校1校）が学校運営協議会を設置し、当初の目標を大幅に上回る形で目標を達成できた。 コミュニティ・スクールの導入により、地域の方々と学校経営方針や子供たちの実態について共有しながら様々な取組が推進されており、目的である「地域と共にある学校づくり」が実現されつつある。 今後は、コミュニティ・スクールに対する地域の方々の理解をより深めるために啓発活動を推進していくとともに、取組の持続化や協力・協働体制を強化した社会総掛かりの体制をより一層深化させていくことができるよう支援を継続していく。	

2-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	全ての学校においてコミュニティ・スクールが導入されたことを踏まえ、地域住民の学校運営参加による教育活動の活性化及び教育課題の解決に向けた家庭・地域との連携の強化を図る必要がある。	
		4	緊急ではないが、必要性がある			
		3	概ね必要性や緊急性がある			
		2	必要性や緊急性が低い			
		1	必要性や緊急性がない			
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	5	あらゆる機会をとらえて広く学校を開き、地域や関係機関の協力を得ながら学校教育活動を推進していくために必要である。	
		4	政策達成に貢献しており妥当である			
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である			
		2	有効ではないがほぼ妥当である			
		1	有効でなく妥当でない			
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	コミュニティ・スクールの取組について、市教育委員会が積極的に支援していく必要がある。	
		4	市が実施することが望ましい			
		3	一部民間で実施可能である			
		2	民間で実施可能である			
		1	民営化、民間実施すべきである			
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	コミュニティ・スクールにおける連携の強化、研修の充実、啓発活動の推進が必要不可欠であり、経費も現状において必要最低限である。	
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある			
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない			
		2	経費削減の余地がある			
		1	経費削減が十分可能である			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	5	コミュニティ・スクールの活動を通して学校と地域が協働することにより、子どもたちの教育活動がより充実し、地域の活性化が図られている。	
		4	概ね設定は適切である			
		3	対象や負担の見直しが可能である			
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である			
		1	対象や負担の見直しを要する			
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	全ての学校区においてコミュニティ・スクールを設置することができた。学校・保護者・地域の連携を図りつつ、子どもたちの成長と地域の活性化に向けた取組の更なる充実を図っていく。	
		4	目標を達成している			
		3	概ね目標を達成している			
		2	目標を若干下回っている			
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い			
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	5	全ての学校区においてコミュニティ・スクールを設置することができた。それぞれの学校区で抱える課題の解決に向け、計画的に取組を推進している。	
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している			
		3	一部滞りが見られるが進捗している			
		2	計画・目的どおり進捗していない			
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である			
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数	
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点			
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点			
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点			
	令和元年度にすべての学校区において学校運営協議制度が導入され、学校・保護者・地域の連携のもと、児童生徒の教育活動の充実及び地域の活性化に向けた特色のある取組が推進されている。コミュニティ・スクールの立ち上げの時期を超え、活動の質をさらに高めていくことができるよう、研修内容を充実させたり、他校区での好事例を紹介したりする取組を充実させていきたい。					

2-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>全ての学校でコミュニティ・スクールが組織化され、地域とともにある学校づくり体制が整いスタートしたことは、高く評価できる。各学校の管理職等の異動により、目標の解釈や実現方向が変わることがないよう、学校運営協議会の中核となる地域の方々が、調整・まとめ役となることが考えられる。各校区の協議会が目指す目標や実践に応じて教育委員会の積極的な支援に期待したい。</p> <p>また、お互いの優良事例の共有化を図ることによって、活動の幅に広がりができる。</p>
-----------	--

3-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進	
教育振興基本計画に基づく方向性		次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.25 青少年の健全育成	
目的	学校や関係機関・団体との連携を促進し、地域ぐるみの青少年育成の気運を高める。		
事業	青少年補導センター運営事業	担当課	社会教育課
目的 達成 の 手段	【事業内容】 校区コミュニティ協議会、学校との連携による毎月13日を基本としたあいさつ運動の実施及び市青少年育成補導センター運営委員による街頭補導活動、広報活動の実施。		
	事業費 コスト	市青少年育成補導センター運営委員及び市青少年育成市民会議等報償費 292,480円 伊佐さわやかあいさつ運動チラシ・ポスター・のぼり旗、青少年健全育成大会兼伊佐さわやかあいさつ運動推進大会等需用費 156,350円	
	目標 (指標)	(1) 各コミュニティ協議会において毎月1回のあいさつ運動を実施している。また、青少年の非行防止のための声かけ運動や見回り活動を促進し、青少年を取り巻く環境の改善に努める。 (2) 青少年健全育成大会（伊佐さわやかあいさつ運動推進大会）を開催し、青少年育成活動の実施や資質向上に努める。	
	反省・効果	<ul style="list-style-type: none"> 伊佐さわやかあいさつ運動については、平成27年度の事業開始から6年目となり、各校区に定着した事業となっており、コミュニティ協議会が主体となり、小学校、関係機関と連携をとり毎月の取り組みが計画通り実施された。 また、効果として地域の方々も児童生徒の顔を覚えていただけるようになり、子どもたちも地域の方々にあいさつを行うなど、家庭、学校、地域が連携を取りやすくなり、関りが深められ良い効果が得られている。 青少年健全育成大会と「伊佐さわやかあいさつ運動」推進大会を同時に開催し、令和元年度においては、田中校区の青少年活動とあいさつ運動の活動発表を行うことで市民の意識高揚が図られた。 	

3-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	青少年の健全育成においては、重要性の高い事業である。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	5	地域で児童生徒を見守る有効な手段となっている。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	4	市教育委員会の責務であると考ええる。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	4	必要最低限の予算で、特に経費削減の余地はない。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	5	特に対象者受益者負担は無い。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	地域に根差した活動となり、地域ぐるみで青少年育成の機運を高める成果が得られており、目標を達成している。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	5	校区コミュニティ協議会が主体となり関係機関と連携をとりながら、計画通りに実施している。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	伊佐さわやかあいさつ運動については、各校区コミュニティ協議会に根付き積極的に取り組まれており、当初の目的は達成されていると考える。今後も取組を継続しつつ、事業の展開を検討していく必要がある。				

3-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>社会教育課とコミュニティ協議会が協働し、活動が展開されていることは高く評価できる。今後、基本となるあいさつを校区住民の積極的な取り組みにより、支援を広げるとともに、青少年育成に係る理解と協力が学校、家庭、地域など様々な活動の場で展開することを期待する。</p> <p>また、市全体においても、あいさつの目的を示し「伊佐さわやかあいさつ運動」を実践し、習慣化することが大切である。</p>
-----------	--

4-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		地域コミュニティとの連携と社会教育団体の支援	
教育振興基本計画に基づく方向性		互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.27 生涯学習や文化芸術の振興	
目的	社会教育関係機関・団体との連携を図り、社会教育及び生涯学習の振興を図る。 また、各種社会教育団体の育成・振興に努める。		
事業	社会教育推進事業	担当課	社会教育課
目的達成の手段	【事業内容】 ・女性団体・PTA等との連携 ・校区コミュニティ協議会との連携 ・地域講座・青少年体験活動の推進		
	事業費コスト	社会教育推進員賃金（13名×9日×12月） 7,775,478円 校区集会施設・青少年センター指定管理業務委託費 5,278,000円 レインボーキッズ運営補助金 100,000円 ふるさと学寮運営補助金 513,000円 成人式パンフレット他印刷製本費 21,345円	
	目標（指標）	(1) 校区コミュニティを中心に各種生涯学習講座を開設し、住民の教養の向上、健康推進、生きがいづくりを進め、社会教育及び生涯学習の振興に努める。 (2) 各種社会教育団体と連携し、青少年育成に努める。	
	反省・効果	・13校区コミュニティ協議会に社会教育推進員を配置し、青少年体験活動、ふるさと学寮、高齢者・女性学級、学校応援団活動など校区毎に特色ある活動を実施している。 ・4校区集会施設、2青少年センターの指定管理業務委託により適切な社会教育施設運営が図られた。 ・レインボーキッズについては、15名の団員で活動を行った。異年齢集団による自然体験活動や行政主催各事業のボランティア活動へ積極的に参加し、地域のジュニアリーダーとしての役割を学習した。 ・ふるさと学寮については、13校区コミュニティ協議会で実施され、187人の参加者があった。ほとんどの校区の支援者が高齢化となっており、人材の掘り起こしが必要である。 ・成人式を開催することにより、新成人が一社会人として、自立心の育成が図られた。また、地元在住の新成人者が実行委員となり、成人式の企画運営に携わることで連帯感と責任感が生まれた。	

4-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	緊急ではないが、人口減少が進む本市においては、校区コミュニティ協議会との連携は最も重要なものである。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	5	本事業の推進については、校区コミュニティ協議会との連携が必要不可欠である。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	市教育委員会の責務であると考ええる。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	4	指定管理委託料については適正に算出されており、これ以上の削減を行うと施設運営が困難になる。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	5	市民が対象であり、設定は適切である。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	各校区コミュニティ協議会において事業が行われ、成果が得られている。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	社会教育推進者と連携をとり、校区コミュニティの活動は計画的に実施されている。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		

内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価 A	平均点数 4.43
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	校区の社会教育推進員を中心に事業が進められており、概ね定着している。ただし、事業の運営にはばらつきが見受けられる。今後、社会教育推進員の情報交換及び研修を行い、円滑な事業運営を図る必要がある。 全ての社会教育事業にマンパワーが不可欠であり各団体のリーダー、人材育成が急務である。				

4-3 外部評価

外部評価委員の意見	社会教育推進員を配置し、校区ごとの特色ある活動を展開されていることは評価できる。今後も推進員を中心に、市民に身近な場所での各事業を展開したり、校区相互の学習会を実施するなど、校区に即した生涯学習が推進できるよう社会教育課が支援や研修を進めてほしい。 また、少子高齢化が進むなかで、地域コミュニティの果たす役割は益々増大していくと考えられる。人材確保は困難であるが、関係機関との連携強化の在り方(マニュアル)を作成したり、連携を密にするなど中心となって活動できる人材を発掘していくことも一つの方策である。
-----------	--

5-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		文化財の保存と活用																	
教育振興基本計画に基づく方向性		郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用																	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.26 歴史・伝統文化の継承と活用																	
目的	文化財の適正な保存・活用を行い、児童生徒による郷土学習としての伝承活動・学びの場の充実を図る。																		
事業	文化財保存・活用事業	担当課	社会教育課																
目的達成の手段	【事業内容】 国・県指定文化財の適正な保存管理 郷土資料館専門指導員による児童生徒及び来館者への説明 郷土民俗芸能保存活動の支援																		
	事業費コスト	<table border="0"> <tr> <td>郷土資料館指導員賃金 2名</td> <td>1,932,430円</td> </tr> <tr> <td>新納忠元公小伝印刷製本費</td> <td>162,000円</td> </tr> <tr> <td>文化財パンフレット印刷製本費</td> <td>59,184円</td> </tr> <tr> <td>大住古墳群等除草作業委託費</td> <td>253,763円</td> </tr> <tr> <td>国指定文化財管理事業補助金 (郡山八幡・箱崎神社、祁答院住宅)</td> <td>544,900円</td> </tr> <tr> <td>白木神社茅葺き・屋根葺き替え事業補助金</td> <td>5,795,860円</td> </tr> <tr> <td>祁答院住宅イヌマキ伐採補助金</td> <td>302,500円</td> </tr> <tr> <td>郷土芸能保存会運営補助金</td> <td>374,236円</td> </tr> </table>		郷土資料館指導員賃金 2名	1,932,430円	新納忠元公小伝印刷製本費	162,000円	文化財パンフレット印刷製本費	59,184円	大住古墳群等除草作業委託費	253,763円	国指定文化財管理事業補助金 (郡山八幡・箱崎神社、祁答院住宅)	544,900円	白木神社茅葺き・屋根葺き替え事業補助金	5,795,860円	祁答院住宅イヌマキ伐採補助金	302,500円	郷土芸能保存会運営補助金	374,236円
	郷土資料館指導員賃金 2名	1,932,430円																	
	新納忠元公小伝印刷製本費	162,000円																	
文化財パンフレット印刷製本費	59,184円																		
大住古墳群等除草作業委託費	253,763円																		
国指定文化財管理事業補助金 (郡山八幡・箱崎神社、祁答院住宅)	544,900円																		
白木神社茅葺き・屋根葺き替え事業補助金	5,795,860円																		
祁答院住宅イヌマキ伐採補助金	302,500円																		
郷土芸能保存会運営補助金	374,236円																		
目標(指標)	国・県・市指定文化財の適正な保存管理を行うとともに、ふるさとの歴史や文化を学ぶ場として歴史(郷土)資料館の運営と利用促進を図る。																		
反省・効果	<p>大口ふれあいセンター4階の大口歴史民俗鉄道記念資料館と菱刈ふるさといきがいセンター2階の菱刈郷土資料館に、それぞれ専門指導員を1名配置し、資料館の案内と郷土の歴史関係について、問い合わせの対応を行っている。</p> <p>令和元年度は、伊佐市資料第1集新納忠元公小伝と文化財パンフレットの在庫が無くなったため作成を行った。</p> <p>指定文化財関係の事業としては、国指定文化財管理事業や、大住古墳群等除草作業委託費等で、市内指定文化財の維持管理をしている。本年は、県指定文化財白木神社の茅葺屋根全面葺き替えと、屋根の修繕を行った。</p> <p>また、国指定文化財祁答院家住宅のイヌマキ大木が枯れ、住宅側に倒れる恐れがあったため、伐採作業を実施している。</p> <p>ふるさとの歴史や文化を学ぶ場として、郷土資料館の利用促進と、市内文化財の周知活用が課題である。</p>																		

5-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	市内指定文化財の維持管理のためには必要である。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	4	本事業の推進にあたっては、関係機関との連携が必要不可欠なものである。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	市教育委員会の責務であると考ええる。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	4	文化財の維持管理等のために必要不可欠なものを予算化している。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	文化財の所有・管理者と協議をしながら、適切な負担をお願いしている。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	文化財維持管理の目標は達成されているが、文化財の周知活用については検討が必要である。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	概ね計画通りに進捗しており、今後も関係機関との連携を深めながら対処したい。修繕等については、緊急性を有するものから順次対処する。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	指定文化財の適正な維持管理は行われているが、ふるさとの歴史や文化を学ぶ場として歴史(郷土)資料館の運営と利用促進を図り、児童生徒による郷土学習としての伝承活動・学びの場の充実を図る必要がある。				

5-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>指定文化財が多く、広範囲に点在しているため、保存に係る定期的な点検や維持管理が困難であるが、校区コミュニティ、自治会での管理も含めて検討されたい。また、資料館利用の向上を図るために、未発表の歴史資料・考古品等の企画展の実施や、展示物の入れ替えを行うなど、住民への啓発を工夫するとともに、歴史研究団体とも連携を図り、生涯学習の場の一環として活用につなげていただきたい。</p> <p>指導員による自由研究題材の提供や、校外活動に組み入れるなど、子どもたちが来館するような方策を検討していただきたい。広報紙での文化財コーナーの掲載や、ふれあいセンターアトリウムの有効活用の検討もお願いしたい。</p>
-----------	---

6-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		リバースポーツの推進	
教育振興基本計画に基づく方向性		心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.28 スポーツの推進	
目的	全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会や国民体育大会カヌースプリント競技の開催を契機に、本市の特徴である川内川を中心に河川を利用したスポーツ等を普及し、交流人口の増加など地域活性化に向けて取組を推進する。		
事業	各小学校でのカヌー教室 スポーツ合宿及び大会等の支援	担当課	スポーツ推進課
目的 達成 の 手 段	【事業内容】 1. 市内11小学校のプールを利用し、カヌー教室を行う。 2. いさドラゴンカップ（4月）、県高校総体カヌー競技大会（5月）、国体リハーサル大会（6月）、全国高校総体カヌー競技大会（8月）、オリンピック候補女子合宿（11～12月）、九州カヌー冬季合宿（12月）		
	事業費 コスト	1. 事業費なし 2. カヌー競技場管理費 6,728千円	
	目標 (指標)	1. 子どもたちに広くカヌー体験の機会を与え、カヌーを楽しみながら水に対する安全知識を学ぶとともに、国体カヌー競技への機運を高める。 2. カヌーやドラゴンボートの大会の合宿を行うことにより、リバースポーツを推進し、交流人口の増加など地域活性化に繋げていく。	
	反省・効果	1. 小学校11校で実施し、カヌーを体験できたことはよかった。児童数の多い学校や時間があまりとれなかった学校については、今後工夫を行っていく必要があると感じた。 2. 今年度は、全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会をはじめ、県内の大会、国体リハーサル大会（九州高校総体カヌー競技大会）等の開催、オリンピック候補選手の合宿など多くの大会や合宿が行われ、今後のリバースポーツ推進に向けた事業推進が図られた。	

6-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由	
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	カヌーやドラゴンボートを中心としたリバースポーツの推進により、国体終了後を見据えた地域活性化策に取り組む必要がある。	
		4	緊急ではないが、必要性がある			
		3	概ね必要性や緊急性がある			
		2	必要性や緊急性が低い			
		1	必要性や緊急性がない			
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	3	大会やスポーツ合宿等を行いながら、まずは伊佐市の小学生に、カヌーを親しんでもらうための取組を行った。	
		4	政策達成に貢献しており妥当である			
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である			
		2	有効ではないがほぼ妥当である			
		1	有効でなく妥当でない			
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	3	将来的にはカヌー協会等に任せられるよう事業を推進していく必要がある。	
		4	市が実施することが望ましい			
		3	一部民間で実施可能である			
		2	民間で実施可能である			
		1	民営化、民間実施すべきである			
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	3	様々な関係団体等と連携しながら推進していく。	
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある			
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない			
		2	経費削減の余地がある			
		1	経費削減が十分可能である			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	まずは、カヌーを体験し、楽しむことから取り組んでいる。	
		4	概ね設定は適切である			
		3	対象や負担の見直しが可能である			
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である			
		1	対象や負担の見直しを要する			
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3	カヌーのまち伊佐を目指し、関係団体と連携し、地道に事業を進めていく。	
		4	目標を達成している			
		3	概ね目標を達成している			
		2	目標を若干下回っている			
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い			
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	今後も学校の協力をもらいながら、市内のすべての子供たちがカヌー等のリバースポーツに親しんでくれるよう計画的に進めていく。	
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している			
		3	一部滞りが見られるが進捗している			
		2	計画・目的どおり進捗していない			
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である			
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数	
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点			
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点			
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点			
	市内の小学校でカヌー体験教室を行うことにより、すべての子どもたちがカヌーに親しむことができる機会を作ること。また、菱刈カヌー競技場を拠点施設として、大会の開催やスポーツ合宿の誘致を行いながら、リバースポーツを通じた交流人口の増加や市民との交流など地域活性化に繋げていく。					

6-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>カヌー体験教室については、各学校の教育活動の調整や貸し出しによる方法も考えられる。環境が整っている自然条件のもと、誰もが親しみをもつことが大切で、年間を通しカヌー競技場に行けばいつでも体験できるなど、リバースポーツの良さを市内外に知らせていく必要がある。また、現在までの施策を積極的に推進していくことによって、競技力の向上につながると考える。</p> <p>今後、競技人口の増加を図るため、スポーツ体験による交流や、観光とも連携し地域活性化につながるような仕組みづくりを構築するなど広報啓発が肝要である。</p>
-----------	---

7-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		食育の推進	
教育振興基本計画に基づく方向性		安全・安心な学校給食の提供	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実	
目的	栄養教諭による「食に関する指導」を通し、学校での給食指導の充実を図る。 また、学校・家庭と連携し、食の実態を研究しながら残食減に取り組む。		
事業	学校給食事業（食育の推進）	担当課	学校給食センター
目的達成の手段	【事業内容】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が学校を直接訪問し、食に関する指導を行う。（給食指導・教科指導ほか） ・給食センターの見学を希望する児童や市民を積極的に受け入れる。 ・児童生徒の食に関する情報について学校と共有し、家庭への啓発活動に活用する。 ・残食調査や各種アンケート等の結果分析を行い、情報発信を推進する。 		
	事業費コスト	なし	
	目標（指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導を前年と同数回実施する。また、全校で実施する。 ・年間残食量（食品ロス）の減を図る。 ・保護者向けの指導の機会を創出する。 ・生産者や保護者等と児童生徒との交流を推進する。 	
反省・効果	<p>全体として安全で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供できた。 また、行事食・セレクト食・バイキング給食など多様な給食にも取り組めた。</p> <p>・食に関する指導は、ここ数年確実に回数が増し、学校現場でも食育に関して積極的に取り組む姿勢がうかがえる。</p> <p>また、栄養教諭と担任が密に打合せを行い、児童生徒の興味を引くような授業が実施されている。</p> <p>・残食減の取り組みについては、センター計量では、横ばい又は若干増加傾向にある。6月、11月の残食調査は、献立にも左右されるが、野菜が苦手な傾向が垣間見え、学校によっても差がある。結果については、情報提供しているものの、伝え方に工夫が必要であると感じる。</p> <p>・栄養教諭は、学校保健会や試食会等で保護者と直接触れ合う機会を創出しているが、今後、例えば入学説明会で給食に関する講話を行うなど、保護者が食に対し関心を持つように、更に積極的に機会を創出していく必要がある。</p>		

7-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、学校給食の充実を図るために必要な事業である。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	5	栄養教諭による「食に関する指導」は、児童生徒の食生活の健全化を図る上で、極めて有効な手段である。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	学校給食法をはじめとする関係法令に基づいて市が事業実施するものである。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	4	給食費は保護者負担である。また、栄養教諭は、県費職員である。経費や活動量を削減・抑制すれば十分な効果は得られない。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	5	伊佐市内の公立小中学校の全児童生徒が対象であることから適切である。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3	食に関する正しい知識や食習慣について指導を重ねることにより、概ね目標を達成している。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	栄養教諭が行う給食指導や学校・家庭との連携は、概ね計画どおりに進捗している。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		

内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供することができた。栄養教諭による「食に関する指導」は、学校での給食指導や教科指導において特に実効性が高く、児童生徒の食に関する知識と食習慣に対する理解を深化させている。一方、複雑かつ多様化する情報化社会において、地方の家庭環境も大きく変化している。保護者に対して積極的に関わり、食に関する情報の提供や、例えば出前講座のような啓発活動をこれまで以上に行っていく必要があると実感する。				
				A	4.28

7-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>安全安心な給食を提供するため、今後も衛生管理について引き続き職員一丸となって、研修や日常点検を徹底していただきたい。食育の推進は、学校と連携を図り、栄養学・発達面を指導し、また、献立を工夫することによって、残食を減らせることにつながると思う。なお、食物アレルギーに対しては、細かく丁寧な対応がなされ評価できる。</p> <p>これまで同様、旬の食材を使った季節の郷土料理など地場産物を活用され、また、生産者との交流により、食材の安定供給を図るなど、地産地消を進められたい。</p> <p>食育は、家庭教育の充実や、子どもたちの健やかな成長に大きく関わってくる課題なので、家庭との連携・啓発も図っていただきたい。</p>
-----------	--

8-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		学校施設の安全対策と教育環境の整備	
教育振興基本計画に基づく方向性		教育環境の整備推進	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実	
目的	伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別計画（令和2年度作成中、作成までの間は従来の整備計画。）に基づき、計画的な施設整備や維持管理を適切に行うことにより、安全で学びやすい教育環境の整備を進める。		
事業	小・中学校小規模改修事業 小・中学校大規模改修事業	担当課	総務課
目的達成の手段	【事業内容】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の厳しい気象条件に対応した教育環境を確保するための空調設置（1、2期分） ・補修等による安全確保と日常点検に基づく適切な維持管理 ・児童の安全を確保するための緊急的な事業の実施（大口小学校給水管改修） 		
	事業費コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校空調設備工事（大口小学校ほか 7校） ・中学校空調設備工事（大口中央中学校・菱刈中学校） ・大口小学校給水管改修工事 ・牛尾小学校正門改修工事 ・小学校施設維持のための経常的修理 ・中学校施設維持のための経常的修理 	<p>333,547 千円</p> <p>83,754 千円</p> <p>25,672 千円</p> <p>5,064 千円</p> <p>9,543 千円</p> <p>1,907 千円</p>
	目標（指標）	学校施設の安全確保と学習環境の充実	
反省・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・近年における厳しい気象条件のなか、学校における子どもたちの安全と健康を守るため、国の補正予算を活用し、繰越事業として市内小・中学校 10校に空調設備を設置した。残りの3期分（山野小学校ほか5校及び本城幼稚園）については、市の予算や市の執行体制、地元業者への発注等を考慮し、令和2年度へ繰り越さざるを得なかった。 ・学校施設の老朽化が顕著な施設設備について、緊急に対応する必要があったため、予算を確保し、安全対策を行った。（大口小学校給水管改修） ・個別施設計画を計画どおり令和2年度中に策定し、計画に基づき実施していくことはもちろんであるが、予防保全やコストの平準化に取り組むことで、長寿命化を図り、学校に求められている機能を確保することが必要である。 		

8-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由	
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	5	小中学校校舎等の改善と老朽化による計画的かつ緊急的な施設改修を実施しなければならない。	
		4	緊急ではないが、必要性がある			
		3	概ね必要性や緊急性がある			
		2	必要性や緊急性が低い			
		1	必要性や緊急性がない			
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	2	小中学校施設整備を年次計画的に実施し、その目的を達成しなければならない。耐用年数を超過する施設もあり改修に多額の費用がかかるため、個別計画を策定し長寿命化を図っていくことが必要である。	
		4	政策達成に貢献しており妥当である			
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である			
		2	有効ではないがほぼ妥当である			
		1	有効でなく妥当でない			
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	市教育委員会の責務であると考ええる。	
		4	市が実施することが望ましい			
		3	一部民間で実施可能である			
		2	民間で実施可能である			
		1	民営化、民間実施すべきである			
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	老朽化により施設整備に要する経費は年々増加傾向にあり、削減は難しいが、今後、個別計画を作成することにより、維持管理に係るトータルコストの縮減や事業費の平準化を行い財政的安定を図る。	
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある			
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない			
		2	経費削減の余地がある			
		1	経費削減が十分可能である			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	5	市内の小中学校生徒が対象であり、適切である。	
		4	概ね設定は適切である			
		3	対象や負担の見直しが可能である			
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である			
		1	対象や負担の見直しを要する			
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	計画に沿った予算確保が難しいなかで、空調設備設置に取り組むことができた。	
		4	目標を達成している			
		3	概ね目標を達成している			
		2	目標を若干下回っている			
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い			
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	3	これまでの学校施設整備計画に基づき整備を進めているが、上述のとおり、予算確保が困難になってきている。	
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している			
		3	一部滞りが見られるが進捗している			
		2	計画・目的どおり進捗していない			
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である			
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数	
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点			
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点			
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点			
	小中学校施設及び学習環境整備等を年次の・計画的に実施しており、緊急的な整備に対しても対応ができておりと評価しているが、大規模改修に相当する改修が財政面で従来の計画とすると遅れていることも事実である。しかし、令和元年度から(令和2年度実施中)子どもたちの安全と健康を守るため、全小・中学校及び幼稚園の空調整備を実施できたことは評価できる。また、今後の施設整備に向け、国庫補助事業を有効活用するためには個別施設計画策定の必要があるため、令和2年度中に策定を行う計画である。					

8-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>空調設備設置をはじめ、学習環境整備等が計画的に改善されていることは評価できる。児童生徒の安全面に関する施設の改善、改修は早急に効果的な対策をとっていただきたい。</p> <p>施設整備については、時代を担う子どもたちのために、個別施設計画に基づき、有効な補助事業を導入され、行政の計画的で弾力的な事業の推進と展開を期待する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策を含め、新しい生活様式に起因する消毒、器具、施設整備等はしっかりと設置し、環境改善に配慮した予防策を徹底してほしい。</p>
-----------	---

9-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		人権問題への正しい認識と理解																						
教育振興基本計画に基づく方向性		人権同和教育の推進																						
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.2 人々が尊重しあう地域社会の実現																						
目的	<p>学校、家庭、地域において同和教育をはじめとする人権教育の充実を図り、全ての教育活動のなかで市民の人権尊重精神の高揚に努める。</p> <p>教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、社会教育における人権に関する学習と啓発活動の推進に努める。</p> <p>在住外国人への日本語教室を実施し、外国人労働者の生活環境づくりの援助に努める。</p>																							
事業	人権同和教育研修会事業	担当課	社会教育課																					
目的達成の手段	【事業内容】																							
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権同和教育研修会の実施 ・在住外国人への日本語教室の実施 ・集会所学習指導活動事業の実施 																							
	事業費コスト	人権同和教育研修会講師謝金 50,000円 日本語教室講師謝金 225,000円 集会所学習指導活動事業講師謝金 357,000円																						
	目標(指標)	(1) 行政関係職員や各種教育団体役員並びに一般市民を対象に研修会を実施する。 (2) 在住外国人への日本語教室を実施し、識字や習慣などの講習を行い、外国人の生活援助に努める。																						
反省・効果	(1) 伊佐市人権同和研修会出席者 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>機関</th> <th>参加者</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>165名</td> <td>38.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54名</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>高等学校・幼稚園</td> <td>15名</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>市職員</td> <td>56名</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>140名</td> <td>32.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>430名</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※魅力ある研修になるよう、講演内容の検討が今後さらに必要となる。</p> (2) 日本語教室（14回／5月～2月） 対象者：57名 支援者：4名（小学校教諭）、4名（中学校教諭）、3名（その他） ※異文化、異業種間の交流支援として今後も支援者の協力が必要となる。			機関	参加者	割合	小学校	165名	38.4%	中学校	54名	12.6%	高等学校・幼稚園	15名	3.4%	市職員	56名	13.0%	その他	140名	32.6%	合計	430名	100%
機関	参加者	割合																						
小学校	165名	38.4%																						
中学校	54名	12.6%																						
高等学校・幼稚園	15名	3.4%																						
市職員	56名	13.0%																						
その他	140名	32.6%																						
合計	430名	100%																						

9-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	人権問題については、今後も取り組みを続けなければならない重要な課題であると捉えている。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	4	研修会への参加者数も維持されており施策が達成されている。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	市教育委員会の責務であると考ええる。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	講師謝金等の経費であり、削減の余地はない。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	対象や受益者負担は特にない。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	研修会への参加者数も維持されており、成果が得られている。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	5	関係機関の協力により計画どおり実施している。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		

内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	人権教育三者学習会、人権同和教育研修会、日本語教室、人権基礎講座、家庭教育人権講座、集会所学習支援事業などの開催について、地区人権同和教育協議会の積極的な協力と人権文化センターとの連携により計画どおりに事業を実施している。今後、新たな人権問題に対応するため関係機関との連携の継続が必要である。				

9-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>人権尊重の精神高揚が図られるよう講演会・研修会・学習会の在り方を検証したうえで計画的に実施し、広く市民に人権同和教育を啓発していただきたい。</p> <p>人権同和教育研修会は、関係機関との連携を図り定着してきている。また、外国人技能実習生への日本語教室の実施は高く評価できる。</p> <p>学校については、横断的な指導計画に基づき、指導法の工夫改善に取り組み、人権が尊重される授業づくりの実施をお願いする。その他、今後、SNS、新型コロナウイルス、新しい人権問題も懸念されるので、引き続き人権意識の希薄による問題事案に適切に対処していただきたい。</p>
-----------	--

10-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		令和元年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会の成功	
教育振興基本計画に基づく方向性		かごしま国体及び南部九州高校総体の成功	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.28 スポーツの推進	
目的	大会にかかわるすべての高校生が「輝き夢と希望を持ち心に残る大会」を目指し、かつ、伊佐市のリバースポーツの推進に寄与する。		
事業	令和元年度全国高校総体カヌー競技大会	担当課	スポーツ推進課
目的達成の手段	<p>【事業内容】</p> <p>令和元年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会の開催。</p> <p>○大会概要</p> <p>1. 組み合わせ抽選会：7月5日(金)菱刈カヌー競技場艇庫</p> <p>2. 開会式：8月2日(金)伊佐市文化会館</p> <p>3. 500m 競技：8月3日(土)～8月4日(日)</p> <p>4. 200m 競技：8月5日(月)～8月6日(火)台風接近中止</p>		
	事業費コスト	負担金 14,851 千円（総事業費 45,380 千円） （令和元年度全国高等学校総合体育大会伊佐市実行委員会負担金）	
	目標（指標）	令和元年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会の成功	
	反省・効果	<p>鹿児島県での開催は37年ぶりの開催で、総合開会式、体操競技・新体操、バスケットボール、卓球、柔道、フェンシング、カヌーの6競技7種目が県内5市で開催され、伊佐市ではカヌースプリント競技が開催された。</p> <p>台風8号の接近により、競技については200m 競技を中止することとなったが、地元高校生が全国から集まる高校生アスリートたちのサポートや運営の補助など、様々な場面で活躍が見られた。</p> <p>参加選手の数には国体の2倍程度で、競技運営や荒天時の対応など来年の国体開催に大変参考になる大会の実施となった。</p> <p>選手・監督 … 796 人（46 都道府県 100 校）</p> <p>役員 … 391 人（期間中延べ 496 人）</p> <p>補助員 … 230 人（期間中延べ 336 人）</p> <p>観客数 … 2,500 人（延べ人数）</p> <p>配宿施設 … 15 施設</p> <p>（伊佐市内9施設、湧水町1施設、さつま町1施設、人吉市4施設）</p> <p>宿泊者数（8月4日泊まで）延べ 2,619 人※伊佐市内に約 44%</p>	

10-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	鹿児島県で37年ぶり開催される全国高等学校総合体育大会カヌー競技を開催することで、リバースポーツの推進と地域活性化に寄与する。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	5	全国から集まる高校生にカヌー競技場の素晴らしさはもとより、伊佐の素晴らしさも体験する機会となる。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	開催地市が全国高体連及び鹿児島県と連携をし実施することとなっている。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	全国高体連及び鹿児島県と経費等については協議しながら進めている。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	全国高校総体は参加料を徴収し実施している。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	5	台風接近ですべての競技は実施できなかったが、参加した高校生にとっては素晴らしい大会になった。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	概ね計画通りに進められた。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
<p>国体の前に全国高校総体カヌー競技大会を実施できたことは、今後の国体の開催時にも競技の進め方、荒天時の対応及び判断など大変参考になる大会であった。</p>					

10-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>伊佐市が全国に誇れる素晴らしい会場に全国の高校生アスリートが集い、大会準備から運営に至るまで確実に実施できたことは高く評価できる。この大会を機にカヌー競技への関心が高まり、競技人口の増が図られ、定着することに期待したい。</p> <p>高校生活動は、効果的な指導をすることによって力を発揮するので、研修・指導体験をすることも必要と考える。</p> <p>今後も教育関係機関や各種団体等と連携をとり、競技大会開催に向け、協働した環境づくりを構築していただきたい。</p> <p>また、国体については、これまでの大会経験と競技運営実績を十分に発揮され、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。</p>
-----------	---

10 前年度評価施策の振り返り
評価を行った対象事業

No.	教育振興基本計画（後期）に掲げる施策	事務事業	担当課
1	確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事等校内研修派遣事業 小中一貫教育の推進 	学校教育課
2	開かれた学校の推進（コミュニティ・スクール）	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の推進 学校運営協議会委員等研修会 	学校教育課
3	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校における読書活動推進事業 	学校教育課
4	市立図書館の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> 読書推進事業 	社会教育課
5	海音寺潮五郎記念事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 海音寺潮五郎基金事業 	社会教育課
6	地域スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育祭 ふれあい駅伝競走大会 軽スポーツ大会 スポーツ推進委員の活動 学校体育施設開放事業 	スポーツ推進課
7	学校給食センターの円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食事業 	学校給食センター
8	学校施設の安全対策と教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校小規模改修事業 小・中学校大規模改修事業 	総務課
9	人権問題への正しい認識と理解	<ul style="list-style-type: none"> 人権同和教育研修会事業 	社会教育課

No. 1

評価施策名	確かな学力の定着（学校教育課）
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事等校内研修派遣事業 小中一貫教育の推進
内部評価総括	<p>学力向上にあたっては、基礎的・基本的な内容の定着と個に応じたきめ細かな指導の充実が求められ、学校においてはこの解決に向け組織的・継続的に取り組むことが何より重要である。本事業においては、指導主事が学校を訪問し、指導助言等を行い、職員の指導力向上に努めている段階である。また、小中一貫教育を推進を各中学校区で推進している状況である。学力の結果の改善には時間がかかると思われるが、今後も学力向上に向け、課題の解決を図りたい。</p>
外部評価総括	<p>指導主事が、教員の授業サポートするなど指導体制が確立されていることは評価できる。確かな学力を身に付けることが将来進路選択の幅を広げることにもつながるので、小中一貫教育、家庭学習の習慣化及びキャリア教育と並行して指導できる教師の資質向上と、課題分析をして更なる改善策が図られるよう市教委と学校現場との取組に期待したい。</p> <p>また、教師は知識を伝えるだけでなく、児童生徒が自ら考える主体的・対話的な授業展開も必要。生徒指導上の課題もあるが、教師自身が意識改革をし、授業力向上を目指して欲しい。</p>
令和2年度事業への反映	<p>「家庭学習のきまり」の共通理解・共通実践等を通して、子供たちが発達段階に応じて主体的に学ぶことができるよう、小学校・中学校が連携して取り組んでいく。</p> <p>また、集合学習や研究授業等の機会を活用して、積極的に他校の職員との交流を進め、「授業のきまり」の活用や授業力向上に向けた研修の充実を図っていく。</p>

No.2

評価施策名	開かれた学校の推進（コミュニティ・スクール）（学校教育課）
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の推進 学校運営協議会委員等研修会
内部評価総括	平成29年度に5校（小学校4校、中学校1校）でスタートした学校運営協議会制度であるが、学校・地域の理解と協力を得て、児童生徒の学力向上をはじめとする学校の活性化につなげることができた。また、学校運営協議会委員等研修会では、先進校の取組を紹介し、各校・各地域の今後の取組の参考にすることもできた。平成31年度（令和元年度）からは市内全校において実施となるため、更なる啓発活動と研修の充実に努めたい。
外部評価総括	市内全ての学校が早いペースで学校運営協議会を設置・運営されたことは、委員会の指導の成果と言え評価できる。各学校は、あらゆる機会を捉えて広く学校を開き、家庭・地域・関係機関と連携し、地域の素材・人材を活かし、地域住民参画による学校教育活動の展開が図られている。制度の周知を広く情報公開し、学校教育について考える機運を高め、各学校・校区などに具現化していく必要がある。各学校が掲げる教育目標の実現に向け、委員会においても、各課等の連携を図り、地域住民参画の研修を実施し、地域住民とふれあい理解を深める場を多く持つことも一つの手法である。
令和2年度事業への反映	導入期を終え、それぞれの学校区において学校運営協議会の趣旨や目的について理解が図られつつある。今後は学校・運営協議会・地域の関係機関やPTA等の役割分担を明確にし、学校教育活動の活性化及び地域と学校の結びつきの強化について継続的な取組を推進できる仕組みづくりを推進していく。

No.3

評価施策名	読書活動の推進（学校教育課）
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校における読書活動推進事業
内部評価総括	学力向上と読書量とは相関関係にあり、読書習慣の日常化は学力の向上、また、豊かな心の育成につながると考える。本市では、目標として年間小学校100冊、中学校50冊の読書冊数を設定しているが、中学校においては平均35冊といまだ目標を達成できていない状況にある。今後、本事業の内容を見直し、改善充実を図るとともに、市立図書館の活用やPTAによる読書活動とも連携を図りながら、読書活動を推進させていきたい。
外部評価総括	読書目標冊数は、適切であると考えられる。蔵書を充実することも大切であるが、読書量の増加にはつながらない。スマホを含めた情報化社会の中で、活字離れが進まないよう、これまでの読書環境の充実を図られたい。学校図書館・公立図書館並びに学校司書・図書館ボランティアとの連携、読書週間の日常化、読み聞かせなど諸施策を講じながら、身近に本を感じ、親しみを持ち、読書力の向上につながるような新たな企画をして欲しい。例えば廊下にミニ図書館を設置するとか新たな企画について手立てを計画実施することが必要。読書力の向上が、学力向上、豊かな心の醸成につながる。
令和2年度事業への反映	小学校での読書習慣の継続が図られるよう、それぞれの学校で行われている取組の中で効果的なものについて情報を共有しながら、子供たちが進んで本に親しむ環境づくりに努めていく。また、読書月間だけでなく、季節やその時々での行事、各種週間・月間等を踏まえながら、時期を捉えて図書室の環境を整えるよう継続的に学校に呼びかけていく。

No.4

評価施策名	市立図書館の活用推進（社会教育課）
事務事業	・読書推進事業
内部評価総括	人口減が進む中において、図書館の入館者数、貸出冊数ともに若干ではあるが増加しており、図書館の活用率は増加してきている。また、巡回図書についても、小学校、保育園、福祉施設など大口地区 34 箇所、菱刈地区 15 箇所行っており要望に応えることができている。ただし、ますますの利用増加に向けての啓発活動を研修し強化する必要があると考えられる。
外部評価総括	諸施策の成果により入館者数、貸出冊数の前年度比増は評価できる。 市立図書館と各学校図書館との連携、多くの市民が利用できる巡回図書の創意工夫並びに図書館だよりでの広報啓発など利用しやすい明るい読書環境づくりを構築していただきたい。 また、市民のニーズに応じた良書を購入することで、多くの方々に図書館を利用していただき、読書力向上につなげて欲しい。
令和2年度事業への反映	ボランティアグループ・学校司書等との連携をさらに深めながら、現事業を拡充し、新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、図書館のさらなる利用増進につなげていきたい。 市民ニーズについては、利用者アンケートをとっており、利用者の声を聞きながら図書館蔵書を購入している。

No.5

評価施策名	海音寺潮五郎記念事業の実施（社会教育課）
事務事業	・学校における読書活動推進事業
内部評価総括	銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクールの応募者数の増を目標としているが、銀杏文芸賞応募数、平成 15 年度 81 件、平成 25 年度 101 件、平成 30 年度 185 件、読書感想文・感想画コンクール応募数、平成 25 年度 358 件、平成 28 年度 435 件、平成 30 年度 456 件とともに増加しており、認知度や定着度は高くなっており、ほぼ目的は達成されている状況である。
外部評価総括	目標に沿って推進されていることは評価できる。基金を有効活用し、遺徳功績を後世に伝え、市内外への読書推進について寄与していただきたい。また、節目になる記念事業に向け、充実したものになるよう検討をし、実施されたい。 銀杏文芸賞については、全国的な事業として位置付けられており、更に応募者が増えるよう努められたい。 また、海音寺文庫を充実するとともに、内容にふさわしい講演会を引き続き開催していただきたい。
令和2年度事業への反映	令和2年度で銀杏文芸賞は節目の 20 回を迎えた。今年度までは短歌・エッセイ部門での募集となっているが、今後は、募集部門の拡充等で応募者が増やせなにか検討中である。海音寺文庫は本年度も予算化しており、各学校司書と連携をとりながら、学校図書の充実を図っていきたい。講演会については、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策で難しいところではあるが、状況を判断しながら前向きに検討したい。

No.6

評価施策名	地域スポーツ活動の推進（スポーツ推進課）
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭 ・ふれあい駅伝競走大会 ・軽スポーツ大会 ・スポーツ推進委員の活動 ・学校体育施設開放事業
内部評価総括	<p>市民体育祭、ふれあい駅伝大会、軽スポーツ大会は、校区コミュニティ協議会、市体育協会、スポーツ推進委員などと協力して取り組み、市民の健康づくり・体力づくり・地域の交流が図られた。校区対抗のふれあい駅伝大会や市民体育祭は競技内容を見直し、小規模校区にも配慮し実施したが、今後も市民が参加しやすい工夫をしていく。また、スポーツ推進委員は各種スポーツの企画・運営に携わり、資質の向上にも努めた。今後も学校施設開放事業に取り組み、主体的に行うスポーツ活動を一層推進し、継続して実施していく必要がある。</p>
外部評価総括	<p>人口減少とともに、スポーツ人口の減少が顕著ではあるが、生涯スポーツを目指す観点から、全市民が気軽にスポーツ活動に参加でき、健康維持に取り組めるよう工夫と施設の充実に努めて欲しい。</p> <p>また、各校区コミュニティを拠点に、地域間交流を図り、身近なスポーツ活動が行えるよう市教委がリーダーシップを発揮し、健康・体力づくり（保健部局との連携も必要。）を推進していただきたい。</p> <p>スポーツ推進委員が主体的に活動できるよう指導者やボランティアの育成を積極的に進め、各種スポーツ大会の実施や体力・健康づくりを企画推進していく必要がある。</p>
令和2年度事業への反映	<p>施設の充実については令和2年度において、伊佐市個別施設計画を策定し、令和3年度から年次的に取り組んでいくこととしています。</p> <p>国体開催にあわせ、各校区コミュニティ協議会を中心に、花育てリレーや大会ボランティアに積極的に参加してもらい、スポーツを支えるという視点でスポーツ推進を図る。</p> <p>九州地区スポーツ推進委員研究大会が鹿児島県で開催される。本市のスポーツ推進委員も多数参加し、資質向上を図る。</p>

No.7

評価施策名	学校給食センターの円滑な運営（学校給食センター）
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食事業
内部評価総括	<p>適切且つ厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供できた。また、食物アレルギーのある児童生徒の対応も、事故なく的確に実行できた。施設・設備面においては、修繕料が増加する傾向にあるので、計画的に点検・更新を実施していく。給食費の見直しについては、令和元年度の物価上昇傾向や実費状況を見極めた上で方針を決定し、必要に応じて学校給食センター運営委員会に諮る。</p>
外部評価総括	<p>事故なく確実に給食提供できたことと、給食費100%納入については、高評価に値する。</p> <p>学校給食の理念を踏まえ、引き続き日常の徹底した衛生管理のもと、季節の地場産物を積極的に活用し、安心安全で栄養バランスのとれた給食の提供に努めていただきたい。</p> <p>また、施設・設備についても維持管理を計画的に実施するとともに、更なる異常気象の対応と安全性の向上に期待する。</p>

<p>令和2年度 事業への反映</p>	<p>給食費については、平成30年度も収納率100%を達成できた。また、令和元年度決算は、99.8%だが、今年度中に完納する見込みである。</p> <p>給食費の増額は、栄養摂取基準を維持するために必要な課題であったが、運営委員会に諮り承認後、定例教育委員会の議決を経て改定できた。</p> <p>衛生管理については、県単位の衛生研修等が新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で中止になったことから、センター内での自主研修の機会を増やし、引き続き安全・安心な給食の提供に努めていく。</p> <p>施設・設備の維持管理については、給食を安定的に供給するために、修繕等はできるだけ速やかに実行する。</p> <p>場内、特に洗浄室・コンテナプールの高湿・多湿の対応は、人命に係ることであるので、スピード感をもって抜本的な対策を関係各課と協議・検討する。</p>
-------------------------	--

No.8

評価施策名	学校施設の安全対策と教育環境の整備（総務課）
<p>事務事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校小規模改修事業 ・小・中学校大規模改修事業
<p>内部評価総括</p>	<p>小中学校施設及び学習環境整備等を年次的・計画的に実施しており、緊急的な整備に対しても対応ができていていると評価しているが、大規模改修に相当する改修が財政面で従来の計画とすると遅れていることも事実である。今後、令和元年度、2年度にかけ全小・中学校及び幼稚園の空調整備を行い、学習環境を整えることが喫緊の課題である。また、今後の施設整備に向け、国庫補助事業を有効活用するためには個別施設計画策定の必要があるため、令和2年度中に策定を行う計画である。</p>
<p>外部評価総括</p>	<p>限られた予算のなかで老朽化した施設の整備をしなければならないので、課題は多いが、補助事業や有利な起債等を有効活用し、安全な教育環境が整備されるよう個別施設計画策定に期待したい。</p> <p>また、空調整備においては、学習環境を整えることは適切であるが、子どもたちの健康管理については、十分配慮していただきたい。</p> <p>長寿命化計画を作成され、予防保全への転換を図られることを期待したい。ただし、日常点検報告の徹底をし、生命にかかる安全対策は早急に対応して欲しい。</p>
<p>令和2年度 事業への反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画は、予防保全や事業費の平準化の考えを念頭に置きながら、令和2年度中に策定を行うため財政課を中心に策定を進めている。 ・空調整備については、学校安全対策の最重要事項として令和元年度から令和2年度にかけて2か年をかけて整備を行い、本年9月にはすべての小中学校の空調整備が完了する。また、運用については伊佐市の運用指針を策定し、マニュアル化をしており、既完成の小中学校はこれに従い運用を行っている。 ・緊急的に対応する必要がある事業、特に学校の安全対策については補正予算を確保し、年度途中でも対応をしていきたい。

No.9

評価施策名	人権問題への正しい認識と理解（社会教育課）
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> • 人権同和教育研修会事業
内部評価総括	<p>人権意識の高揚と資質向上を目的として実施し継続している研修会の参加者は、平成 26 年度 330 人、平成 28 年度 365 人、平成 30 年度 435 人と増加している。原因としては、平成 26 年度は学校関係者や行政職員が主であったものが、平成 30 年度は各種委員・団体・一般の参加者が大幅に増加したためである。学校の出校日を研修日としているために平日の開催となり、一般の参加者増を図るには厳しい面もあるが、一般にむけた啓発活動を行いながら参加者増を目指していく必要がある。</p>
外部評価総括	<p>本市は、人権同和教育の充実に努めていることは評価できる。講師謝金のみでの経費で、事業効率性は高い。また、研修会については、小中学校関係者の出席が多く人権教育学習の機会となっている。学習会等一過性で終わらないように継続して研修会を設定していただきたい。教育関係者以外の参加についても啓発を積極的に進め、全市民が人権尊重精神の高揚を図るよう施策を講じて欲しい。</p> <p>各コミュニティを拠点とした人権教育研修会を実施することも一つの手法である。</p>
令和 2 年度 事業への反映	<p>人権同和教育研修については、魅力ある研修内容を検討し、今後も継続していく。全市民への啓発については、市広報紙、ホームページ等を活用し参加の啓発を行うが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点も考慮しながら進めていく。</p> <p>各コミュニティを拠点とした人権同和教育研修会については、今後検討をしていく。</p>